

令和４年度 第１回 東成区区政会議（全体会）

1 開催日時 令和４年８月８日（月） 14時00分から14時59分まで

2 開催場所 コミ協ひがしなり区民センター２階 大ホール

3 出席者の氏名

【委 員】

清水 弘（議長）、橋本 輝枝（副議長）、内山 千夏、大西 田鶴子、
大西 康久、大野 弥生、岡本 光右、家門 昇次、北岸 佳子、小泉 いと子、
澤江 久男、杉本 雅子、須田 順子、田川 進、竹束 正彦、土田 里実、
中井 康夫、萩原 辰男、馬場 靖、東 寿美子、平井 久美、船越 眞平、
森田 吉彦、若村 幸枝

【市会議員】

川嶋 広稔

【府会議員】

徳永 慎市

【東成区役所】

御栗 一智（東成区長）、平田 忠弘（東成区副区長）、大野 聡（総務課長）、
仲埜 康代（総合企画担当課長）、綱田 俊巳（市民協働課長）、
中西 健司（教育・地域支援担当課長）、平井 和人（保健福祉課長）、
世古 美弥子（児童・保健担当課長）、太田 全昭（総務課長代理）、
遠藤 裕介（総合企画担当課長代理）、岸野 伸浩（市民協働課長代理）、
嶋村 研一（地域支援・防災担当課長代理）、
井上 珠紀（教育支援担当課長代理）、三上 有香（保健福祉課長代理）、

洲崎 記行（児童・保健担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- ・令和３年度東成区運営方針の振り返り等について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○遠藤総合企画担当課長代理 皆様、本日はお忙しい中東成区区政会議に御出席を賜りましてありがとうございます。ただいまから令和４年度第１回東成区区政会議を開催いたします。

私は東成区役所総務課総合企画担当課長代理の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず冒頭に区長の御栗より御挨拶させていただきます。

○御栗区長 皆さんこんにちは。区長の御栗でございます。

平素より市政、区政の各般にわたりまして、温かい御理解と御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

また、連日非常に暑い日が続いておりますけれども本日はたくさんの皆さんに御参集いただきまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大も心配というところもございますので、時間を有効に議論を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は令和４年度第１回目の区政会議の全体会議ということになります。今回は前年度事業の振り返りとなっております。新型コロナウイルスの関係で多くの制約がございましたけれども、その中での取組につきまして皆さんのほうから啓発な御意見いただければというふうに思っております。

また事前に開催されました部会のほうにつきましてもたくさんの有益な御意見、本当にありがとうございました。その部会ごとのいろんないただきました御意見をこの

場で全員で共有しながらこれからの区政にしっかりと生かしていきたいと思います。

それでは長くなりましたけれども、開会の御挨拶とさせていただきたいと思います。
本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○遠藤総合企画担当課長代理 本日の区政会議の開催状況でございますが、委員定数40名中24名の委員の御出席をいただいております。したがって区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議は有効に成立する旨御報告申し上げます。

それでは資料の確認をさせていただきます。

まず事前にお送りさせていただきました資料として、本日の次第、資料1として令和3年度東成区運営方針（市様式）、資料2として令和3年度東成区運営方針課題別取組状況、資料3として全体会欠席者の方用の議題に対する質問・意見票です。

次に参考資料の確認をさせていただきます。参考資料1は名簿です。参考資料2は昨年12月の会議でいただいた質問・意見に対する対応状況、参考資料3は区政会議のオンライン参加についてです。最近の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、先に実施した各部会については急遽一部オンラインで実施させていただきました。参考資料4は大阪・関西万博の関連パンフレットです。

また机上には東成区主催・共催イベントカレンダー、配席図と会議終了後に御提出をお願いするアンケートを配付しておりますので御確認ください。

なお、イベントカレンダーは8月5日現在の予定となっております。

資料は以上となりますが、不足はございませんでしょうか。ないようですので進めさせていただきます。

本日は今年度最初の区政会議となります。区政会議は区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。また、この会議ではテーマに基づいて3つの部会を設けており、委員の皆様にはいずれかの部会に所属し

ていただいております。

それでは委員の皆様を紹介させていただきます。本日は時間の都合がございますため、資料に基づきまして名簿の確認で出席者の皆様の紹介に代えさせていただきます。では、事前送付資料にございます参考資料 1 を御覧ください。

全体、にぎわい・きずな部会、子ども・教育部会、保健福祉部会の順となっております。

続きまして、本日机上に配付しております配席図を御覧ください。本日欠席の委員につきましては、配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらも先ほどと同じく配席図の確認を持ちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては、御了解をいただきたいと存じます。撮影した写真は、区の広報で使用させていただきますので、御了承願います。また、本日の会議内容は後日、議事録を公開する予定でございます。

続きまして、新型コロナウイルスに関する御協力のお願いです。感染拡大防止の観点から会場内の換気として扉の開放などを行っておりますので御理解いただきますようお願いいたします。なお、会議中体調がすぐれなくなった場合等は御遠慮なくお申し出ください。

最後に会場にお越しの皆様にお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、会場内での通話は御遠慮いただきますよう併せてお願いいたします。

それでは以降の進行を議長をお願いしたいと思いますので、清水議長お願いいたします。

○清水議長 それでは、令和４年度東成区区政運営方針の振り返りについてということで、ただいまより令和４年第１回の区政会議を開催いたしたいと思います。

それでは本日の議題でございます。令和３年度東成区運営方針の振り返りについていうことを、これは誰が説明するんですか。はい、お願いいたしたいと思います。

○仲埜総合企画担当課長 失礼いたします。総合企画担当課長の仲埜です。私より令和３年度運営方針の振り返りについて説明させていただきます。着席させていただきます。

それでしたら資料２のＰ３０ページを御覧ください。まず経営課題１、安全で安心なまちづくりについて、まずＰ３１防災についてです。

全区民が自助・共助のもと、災害時に適切な初期行動と避難行動をとることができるよう、平時から地域・団体において自主的な連携が図られることを目指しております。

昨年度の目標である避難所運営マニュアルの策定と避難所運営訓練は予定どおり実施できました。また、災害時協力企業等は、５事業所に新規登録いただきました。

防災啓発では、区民の防災力向上のため「ＬＩＮＥ公式アカウント（ひがしなり防災）」を利用した、自助・共助を中心とした啓発活動を強めており、防災情報の発信も毎月定期的の実施しております。今後も引き続き登録者の増加を図るとともに、広報紙やツイッターなどの媒体を活用し、分散避難や備蓄の重要性等の啓発を積極的に進めていく予定です。

また区内の中学校の２校、玉津中学校・本庄中学校で避難所運営マニュアルを策定し、今後は、他の２中学校での避難所運営に係るマニュアル策定支援を進めるとともに、両中学校での避難所運営が円滑に進めることができるよう、引き続き訓練等の支援をしていく予定です。

続きまして、Ｐ３２ページ防犯・安全対策を御覧ください。

地域主導の防犯活動が区内に根付き、街頭犯罪が起こりにくい環境を目指しており

ます。

安全で安心なまちづくりが進んでいると感じる区民の割合は6割を超えており、目標値達成を維持しておりますが、昨年度に比べるとやや減少しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やキャンペーン活動を縮小・中止せざるを得ない状況が続く中、交通安全ハザードマップの配布や防犯動画の配信などを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症にかかるメッセージを都度青色防犯パトロールカーで情報発信し、一年を通じて感染予防にかかる区民への呼びかけを行いました。

府下全体でも特に特殊詐欺が大幅に増加している状況等もあるため、警察等関係機関と連携の上、今後の情報発信の在り方について検討しております。

駅周辺における放置自転車対策をはじめとした通行環境の改善に向けては、特に鶴橋駅周辺においては、かなりの改善傾向が見られるものの、コロナ禍での自転車利用者の増加に伴い利用マナーの乱れが目立っております。放置自転車対策とともに自転車利用マナーの向上について、警察等関係機関と連携した取組をしていきたいと考えております。

続きまして経営課題2、教育・子育て環境の整備です。P33ページを御覧ください。学校との連携強化です。

学校・保護者・地域等が協力し合い、子どもや学校を支援できる環境を目指しております。

良好な教育環境のもと、子どもたちに健全な生活環境を身に付けてもらうとともに、学力の向上を図るために、家庭、学校、地域が連携して取り組む必要があることから、学校園長との意見交換会や教育会議の実施等を通じ、区役所と学校が連携した事業を実施するなど、コロナ禍で一部制限があったものの特色ある学校づくりに向けて学校が必要とする支援を行うことができました。

続きまして、P34を御覧ください。子どもの体力向上になります。

子どもの体力向上を図るために、運動習慣をつけるきっかけづくりとともに、種目に応じたきめ細かな取組が必要であることから、各小学校に運動種目に応じた指導者による直接指導を学校授業等で行うとともにノウハウを共有するなど、学校のニーズに合わせた取組を行いました。今後も運動習慣のきっかけづくりとともに運動種目に応じたきめ細かな取り組みを実施していく予定です。

続きまして、P 3 5 子どもたちと体験するSDGsです。

昨年度の「ひがしなり環境・SDGs体験フェスタ」については、新型コロナウイルスの感染急拡大の影響を受けて、急きょ会場開催からオンライン開催に変更いたしました。今後も感染状況の影響を想定した上で、小・中学生と保護者が木材と触れ合いを通じて、SDGsや森林環境保全、木材利用への理解促進に続いていけるように、学習する機会を創出していく予定です。

続きましてP 3 6 ページ、子育て支援を御覧ください。

子育て家庭が地域で気軽に相談でき、必要な支援や情報を受け取ることができる状態を目指しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育てイベントについては、感染対策を取った上で取組内容を工夫して実施しました。感染対策が取れないイベントについては家庭で楽しめる子育て支援動画の配信等手法を変更し実施いたしました。

また、すくすくつながるクラブを活用した支援機関とのつながりの強化に向け、広報紙で会員や店舗の登録勧奨を行いました。今後も引き続き、地域で身近につながる支援の充実を行っていきます。

続きまして経営課題3、地域における協働による保健・福祉への課題に移ります。

P 3 7 ページ地域福祉の推進を御覧ください。

地域全体で見守り、支えあう体制を目指していきます。

地域福祉活動サポーターによる要援護者等への支援（訪問・相談等）の実績は、目標を達成しています。しかし要援護者が抱える問題は多様化し、複雑化・深刻化して

おり身近な地域で見守り、必要な支援につなぐ体制強化が必要となっております。

地域福祉活動については、感染防止対策を徹底し、少人数での開催や予約制にするなど各地域の実施方法の検討を重ね、住民と地域とのつながりを絶やすことのないよう創意工夫のもと取組を行いました。福祉活動においては、人と人がふれあうことが重要であることから、コロナ禍においてはどうしても大きな制約を受けてしまうことが課題となっております。

在宅医療・介護連携の取組では、専門職や地域活動者によるW e b 研修会も昨年に引き続き実施いたしました。また、コロナ禍が落ち着いている時期には、大規模な集合型多職種連携会を行い、新型コロナ感染症に対するための情報を多職種間で共有し、日頃からの連携の大切さを再認識できました。地域啓発講座においては、昨年同様D V D 視聴による飛沫感染防止や人数制限、予約制の導入など感染防止策に努め、地域の理解協力のもと、身近な地域の各会館において開催いたしました。

今後の地域福祉活動の活性化のために、情報発信の充実や啓発による担い手の拡充などにつなげていく取組を進めていく予定です。

続きまして、P 3 8 ページ健康づくりの推進を御覧ください。

健康寿命の延伸を目指し、区民が主体的・継続的に健康づくりに取り組める状態を目指しております。

健康づくりに関する取組に興味を持つ人の割合は高い水準を維持しております。

高齢者の介護予防として地域で展開しているいきいき百歳体操では、1 9 グループが活動を再開しました。活動継続のための支援をするとともに中止になっている会場への再開に向けての支援、及び感染予防についてさらなる区民への正しい知識の情報を周知してまいります。

また、生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発の場として「みんなの食育&健康セミナー」を実施し食育と健康づくりを併せたイベントを初めて開催しました。その後、イベント参加により気づいた自身の生活習慣や食生活の疑問点について、その場で相

談できる仕組みを検討しております。

健康寿命の延伸には、健康づくりに対する正しい知識が必要で、区民が主体的・継続的に取り組む機会を提供してまいります。

続きまして経営課題４、ＳＤＧｓの視点による区民主体のまちづくりの推進です。Ｐ３９を御覧ください。地域の実情に即した支援です。

さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が地域活動協議会により行われる状態を目指します。

地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に対し地域のニーズや実情に即した支援が実施されていると思う割合は、若干減少しております。

昨年度新たに地域住民による常駐型の支援に取り組み、６地域で配置することで、地域の実情に応じたきめ細かな支援を実施できました。次年度に向けて、引き続き柔軟な支援ができるよう取り組んでいくとともに、構成メンバーを広く巻き込んで自律的な活動が促進されるように支援してまいります。

続きまして、４０ページ。マルチパートナーシップの連携になります。

さまざまな活動主体と区役所がマルチパートナーシップによるまちづくりが進められている状態を目指します。

東成区の地域資源である企業や団体等が連携し地域課題に取り組む活動の推進を行っております。

当区では企業やＳＤＧｓやＣＳＲを実践するプラットフォームである「ひがしなり企業区民連携フォーラム（通称ひがしなりソケット）」に対し広報支援を通じ各プロジェクトの推進やノウハウの情報共有、自立運営の促進を図りました。

昨年度は、ひがしなりソケットの企業・団体がプロジェクトで発表を行った件数が５件となり目標は達成できました。

今後、さまざまな企業・団体にＳＤＧｓ活動への参画を促進し、企業・団体等のマッチングを行うなど、区役所とさまざまな活動主体の協働を強めていき、課題解決に

取り組んでいく予定です。

最後に P 4 1 ページ、区の魅力発信です。

昨年度「オープンファクトリー（仮称）・モノづくり体験フェスタ」が、新型コロナウイルスの感染急拡大の影響により中止となりましたが、今後も引き続き、自分の住むまちに対する誇りや愛着心の醸成につながるよう、区民に対して地域資源に直接ふれあう機会を提供していく予定です。

昨年度の振り返りについては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○清水議長 ただいま、令和 3 年度の東成区政運営方針の振り返りについてという説明がございました。普通ならここで質問をお受けするのが常でございますが、今回 3 部会がにぎわい・きずな部会が 8 月 2 日、教育部会が 7 月 2 8 日、最後に保健福祉部会が 8 月 4 日に開催されております。

まず部会からの報告をお願いいたしたいと思います。

最初のにぎわい・きずな部会からひとつ大西委員よろしく願いをいたしたいと思っています。

○大西（康）部会長 にぎわい・きずな部会の部会長の大西です。よろしくお願いいたします。

令和 4 年 8 月 2 日、火曜日、午後 7 時より区役所にて開催されましたにぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。

この部会は活気あるまちづくりや安全・安心などの分野について意見や提案を述べるという会議になっております。委員定数 1 4 名で当日は 1 1 名の出席があり、有効に成立いたしました。当日の部会での会議を開いた結果を申し上げます。

まず、安全で安心なまちづくりについて 1 つ目は、災害発生時の避難所運営方法について意見があり、区役所からは災害は忘れた頃にやってくる。地域の方だけでなく、区外や市外から非難されて来られる方もおられ、特に平日の昼間に発生した場合、地域の生徒や企業、病院、商店との連携も必要となることから、区役所としても地域の

皆さんと協議しながら避難された方々も受け入れるにはどうすればよいかという運営方針が必要であります。との意見を頂戴いたしました。

2つ目は、大阪市水害ハザードマップ東成版の内容の検討についての意見があり、区役所からは現在1000年に1度起こることの災害を想定しているが、実際に起こる可能性が高い100年に1度のケースの確率を想定して防災について考える必要があるとの御意見を受け、危機管理室を通じて国や大阪府に働きかけていきたいとの意見を頂戴しております。

続きまして、SDGsの視点によるまちづくりについて、1つ目はSDGsの取組の一環としての地域イベントなどのペットボトル回収についてです。そのわけとして子どもたちを巻き込んで、ペットボトル回収でのリサイクルに取り組むことによりSDGsを推進できるし、地域にもお金が入ってくる。このように地域に密着したSDGsの取組をこれからも推進していくのがよいと意見がありました。

2つ目は鶴橋という地域資源の活用です。そのわけは鶴橋が東成区であるという認識が低く、生野区としての紹介されることが多いように思います。東成区の鶴橋との魅力、PRすれば東小橋の地域活性やひいては東成区の認知度も上がるのではとの意見がありました。

私からのにぎわい・きずな部会の報告は以上でございます。

ありがとうございました。

○清水議長 はい。御苦労さんでございました。

続きまして、こども・教育部会、これ大野委員からお願いできますか。

○大野部会長 こども・教育部会の部会です。よろしくお願いします。

令和4年7月28日、木曜日、午後7時より区役所にて開催されました。こども・教育部会についての御報告をさせていただきます。この部会が学校や教育支援、子育てなどの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。委員定数は12名で、当日は9名の出席があり有効に成立しました。

当日の部会での主な意見ですが、まず教育環境の整備については1つ目は子どもの体力低下についての意見があり、区役所からは子どもの体力向上に資するため、引き続き区内の小学校と連携しながら子どもたちの運動やスポーツへの苦手意識を解消し、運動やスポーツへの興味や関心を高める取組を進めていく予定であるとの回答でした。

2つ目はモノづくり体験フェスタや子どもたちと体験するSDGsについてコロナ禍における開催手法について検討願いたいとの意見が出ました。区役所からは両事業につきましては、モノづくり体験や木材との触れ合いを通じて小・中学生のモノづくりへの興味や関心を喚起し、将来を考えるきっかけとなるような開催内容にしていきたいと考えています。また、子どもたちと体験するSDGsでは森林環境保全や材木利用の重要性、SDGsともについての理解を深める機会の創出にも取り組んでいきたいと考えており、両事業の開催時期や手法につきましては新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら検討を行ってまいりますとの回答でした。

3つ目は学校でのICT化が進んでいるが、学校での取組を強化してほしいとの意見もありました。

次に、子育て支援について。

1つ目はすくすく・つながるクラブ入会充実分析についてでした。すくすく・つながるクラブの登録率が57・9パーセントであることについて、入会の機会や方法の多様化についての意見、登録状況の分析についての意見がありました。区役所からは入会の機会や方法の検討を行うとともにアンケート等を行うことで状況の分析をしていきますとのことでした。

2つ目はSNSを介した情報提供の充実でした。SNSの活用については有効であり、今後もより充実していくべきだとの意見がありました。

私からはこども・教育部会の報告は以上です。

ありがとうございました。

○清水議長 はい。ありがとうございました。

それでは最後に保健福祉部会のほうから若村さんよろしく願いいたします。

○若村部会長　保健福祉部会の若村でございます。

令和４年８月４日、午後７時より区役所にて開催されました保健福祉部会の御報告をさせていただきます。この部会は健康づくりや高齢、障害者等への見守り、支援などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。委員定数は１４名で当日は９名の出席があり、有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見ですが、まず地域福祉の推進について、１つ目は在宅医療、介護連携推進の取組が専門職間の連携向上に成果を上げているのは心強いということです。東成区医師会の声かけで始まった医療や介護、福祉の専門職が集まり情報や意見交換を行う多職種連携会という取組が昨年度で１３回を重ね、顔の見える関係づくりが進んできたおかげでコロナ対応において医療職、医師や看護師と介護職、ケアマネやヘルパー、そして区役所が迅速に連携しコロナ陽性となった独居の認知症高齢者が１０日間の療養を無事に過ごせたという報告がありました。

２つ目は「困ったときには自分一人で悩まずに誰かに相談すれば良い。地域での声かけが大切。」「地域での身近な相談窓口である地域福祉活動サポーターの周知を積極的に行うことが独り暮らし高齢者の安心につながる」です。地域福祉活動サポーターという存在を知るだけでも、東成区で暮らす高齢者の安心につながる。あわせてどんな相談ができるのかということも一緒に周知を行えば新たにつながる高齢者が増えるのではないかとといった内容の意見交換が行われました。

３つ目は「認知症高齢者に対する早期発見、早期支援の重要性について」です。例えば、真夏の暑い中冷房もつけずに過ごし熱中症になって初めて認知症が分かる方もおられます。診断後は医師だけでなく、訪問看護師やケアマネ、ときにはご近所さんの見守りの力を借りるなど、多職種が連携しできるだけ早くケアを開始することで認知症のある方が地域で安心して暮らせるのではないかと意見交換がありました。

次に健康づくりの推進については、「コロナ禍でのとじこもりによる体力低下」や

「食育を通した健康づくり」に関して地域での活動状況や取組についての意見交換が行われました。

まとまった意見の1つ目は、「健康の維持、促進には百歳体操やストレッチ、スクワットなどが有効である」です。地域では感染防止に配慮しながらいきいき百歳体操が再開されつつあると、区役所から御報告がありました。また、とじこもりによる体力低下の予防には日常生活動作にストレッチやスクワットの要素を取り入れてみると良い。例えば、椅子に座る速度をゆっくりにするだけでも、太ももの筋肉に力が入り、簡単なスクワット運動になりますよ、と医師の萩原委員から助言もございました。

2つ目として、「認知症予防には脳トレに加え体操や歩くことも効果的、ただし楽しみながら行うことが大切」ということです。脳トレやゲームを通して参加者同士が楽しみながら認知症予防に取り組んでいる地域の状況について紹介がありました。また、昨年度の認知症講演会で「認知症予防には1日30分歩くことが一番良い」という話があったことが共有され、歩くことはコロナ禍でも取り組める内容なので、広く周知されるとよいといった意見もありました。

3つ目として、「若い世代への食育を通して朝食の重要性や高脂肪食への注意を継続して伝えることが重要」ということです。「脂肪のとり過ぎは糖尿病予備軍につながり、健康寿命に関わる問題であるため、食生活に対する意識づけを若い時から行うことが大切である。中学生など若い世代への食育講座は今後も継続してほしい、良い取組です。」といった意見がありました。

また、コロナ禍というある意味災害ともいえる状況の中、新たに生まれた仕組みやつながりについての報告もありました。東成区医師会では訪問介護ステーションを設立し、災害時医療への対応や在宅医療、介護連携の一層の充実に向けた取り組みを進めているとのこと。また、新型コロナワクチン接種の実施により障がい者施設と医療機関につながりが持てたという報告。さらに、ある地域では、70から80代の高齢者がヨガにチャレンジする体操グループを立ち上げたなど新たなチャレンジやつ

ながりについての報告があり、コロナに負けない地域づくりが始まっていることを実感する意見交換となりました。

私からの保健福祉部会の報告は以上でございます。

ありがとうございました。

○清水議長 ありがとうございました。

ただいま3部会から報告がございました。何か3部会に対する質問あるいは全般にわたりましての質問がございましたら、ひとつ挙手をしていただきましたら私のほうから指名をいたします。何か御質問ございませんか。

○中西教育・地域支援担当課長 議長よろしいでしょうか。

○清水議長 名前言うていただけますか。

○中西教育・地域支援担当課長 教育・地域支援担当課長の中西でございます。

○清水議長 中西さん、どうぞ。

○中西教育・地域支援担当課長 改めましていつもお世話になっております。教育地域支援担当課長の中西でございます。ちょっと私のほうから先日開催いたしましたこども・教育部会のほうで委員の皆様方から御意見を賜りました学校でICT化が進んでいるが学校での取組を強化してほしいということで、御意見賜りました件につきまして補足の御報告をさせていただけたらと思っております。

学校現場でのICT化等につきましては、全市的な取組ということもありまして、教育委員会のほうで全部方針決定から実施まで全て行っているところでございます。その中で状況を確認させていただきましたところ、学習端末ということで市内の公立小・中学校、児童生徒1人に1台ずつ今学習端末が貸与されていまして、こちらのほうが令和2年度に完了しているという形になっております。それを踏まえまして、令和3年度になりまして、まずは学習端末を利用した取組ということで令和3年度よりデジタルドリル、多分児童生徒さんが学校とかで家に帰ってからとかいう形で自主学習ができるようなドリルのデジタル化されたやつです。それが令和3年度から導入さ

れておりまして、今現在、学習用端末を利用して区内の全児童生徒の皆様に活用していただいているところでございます。もう1つ端末を導入することによって利用が可能となりますデジタル教科書のほうの形になります。こちらのほうにつきましては、全国的にデジタル教科書の導入を進めていかないといけないということで、今現在の文部科学省のほうで実証実験が行われている形になっております。これは全国対象に実証実験、どういう形で――例えば、デジタル教科書を入れていくに当たってどういう課題があったとか、どういうふうに進められるのかっていうことの検証を行うために各自治体でそういった取組をやっておりまして、文部科学省の方針の下大阪市のほうでも現在デジタル教科書の実証授業を実施しているところでございます。こちらにつきましても、公立の小・中学校のほうで、小学校のほうは小学校5年生以上、中学校のほうは全学年の生徒さんを対象にしまして、各校2教科、その内の英語につきましては必修という形になっておりまして、もう1教科につきましては各学校様のほうで教科を選んでいただいて2教科についてデジタル教科書の実証授業を実施しておりまして、そこから出てきた結果を元に今度検証していくという形で、今現在学校のほうで学習端末を使ったデジタル授業というのが実施されているところでございます。

併せまして。東成区独自の取組ということで、令和4年度、今年度からデジタル書籍こちらのほうの導入もさせていただきました。こちらのほうも小学校5年生以上、中学校全生徒様を対象に学習用端末を利用してデジタル書籍を閲覧していただくサービスを導入しまして、児童生徒の皆様に活用していただいているところでございます。委員の皆様の方からこうした取組が保護者の皆様の方にも十分浸透されていないんじゃないかという御意見も賜りましたので、委員の皆様方からそういった御意見がありましたことは私どもが定期的に行っています学校園長との意見交換会の場を通じまして、そういった御意見がありましたよということは共有させていただけたらなというふうに思っているところでございます。

私のほうから簡単ではございますが、補足の説明ということでさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○清水議長 説明は結構でございます。ただいま質問を受けているはずなんでね。

委員さん、今日は24名ですか参加されているそうでございますが。何か御質問等
はございませんか。3部会に関する質問でも結構なんですよ。質問が出んようですね、
どね、ちょっと私のほうから。お名前おっしゃってもらえますか。

○澤江委員 にぎわい部会の澤江と申します。

○清水議長 はい。どうぞ。

○澤江委員 もう他愛もない質問やと思いますけども、各部会の業績目標というのが
ずっと続いております。そこにはアンケートの回答欄に何パーセントで出るかとか、
そのアンケートはどのような形で取られているのか。例えば、1000部アンケート
回していくら回収できて、その内の何パーセントっていうふうになっている
のかというのをお聞きしたいと思います。

○清水議長 ありがとうございます。今の質問に対して回答してくれますか。

○仲埜総合企画担当課長 総合企画担当課長の仲埜です。

こちらですね、区民アンケートという形で年3回実施しておりまして、それに基づ
くアンケートになります。すいません、ちょっと回答率とかが今すぐ出てこなくて申
し訳ないんですけれども、今年度につきましては秋以降実施する予定となっております。
これは毎年やっておりまして、昨年度も3回ずつ行っております。

○清水議長 ええでっか。

○仲埜総合企画担当課長 対象は市民からリストアップされたということで、なか
なか数は少ないのでちょっと皆様の手元にはもしかしていってないかもしれないんで
すけれども住民票のところからピックアップして送付させていただいているという形
になっております。

○澤江委員 大体分かりました。ただ、39ページの業績目標、地域活動協議会の
構成団体が云々というのがあります。目標81パーセントが78.9パーセント。こ

れの取り方も一緒ですか。アンケートの取り方もこれも一緒のやり方で捉えましたか。

○平田副区長　　すいません。

○清水議長　　はい。どうぞ。

○平田副区長　　副区長平田です。ちょっと補足しますと、項目によってどの部分で拾てるよというのが委細あるかと思います。例えば、今御指摘のあった地域活動協議会の構成団体に対するアンケートという部分については、構成団体に関してお送りしたのになりますし、ページ戻ってもらって36ページをお開きいただければ、子育てイベント時、あるいは乳幼児健診時のアンケートということで、場面場面での対象の方に対して、アンケートをお願いしてるという形になります。

冒頭の区民アンケートにつきましては、集計したものがホームページ等で公開しておりますので、いろんな質問等、年2回やっておったかと思っておりますので、いろんな状況などが御覧いただけるかなと思います。私ども御栗区長がいつも御挨拶申し上げる際にSDGsの認知度なんかが去年と今年とを比べると随分上がったなという数字になっているのですが、それは区民アンケートからのお答えという形になっております。ちょっと説明不足になりましたけれども、ほぼの項目においてアンケートのとり対象が違っているという形になっています。委員御指摘のとおり、やはり数字出せばそんでええというものではないので、その後の分析、それに対する対応が非常に重要なかなと思っております。部会のほうでも例えば、ひとつ引き合いに出しますと、「すくすくつながるクラブ」について、この57.9パーセントという数字が高いんやら低いんやら、これって私のほうでも同じように思っていまして、一つの世帯で見れば、お兄ちゃん登録すれば、弟ちゃんとか妹ちゃんとか登録しなかったりもするので、そんな辺りもこの先の宿題かなというふうには思っております。ちょっと補足させていただきました。

○澤江委員　　はい。分かりました。ありがとうございます。

○清水議長　　ほかにございませんか。ないようでございますので、ちょっと区長さ

ん、私からお願いがあるんですが。

現在、東成区にある平野川ございますね。分水路。これ今100年に1回とか言われてますが、東成区かて1時間に100ミリ以上の雨が降る可能性もありますね。その時に河川から、あれOP線5メートル。あふれると思います。あふれましたら折り返しが何ぼもないんですね。そのために越えまして崩壊する恐れがあると。これ一遍ね、大阪府がもってまんねんな。一遍ね、見積もったらええと思うんですよ。大丈夫かいふことで。前も私が四、五年前、もうちょっと前ですかね。言いましたら大丈夫やと。ところがその後から何年前やったか知らんけど、満水になりまして大分漏れてましたわ。それも橋桁から漏れたりします。それやからもう一遍、これは東成2本通ってまして一番低いのがロータリーなんすよ。昔はよう浸かりまっせ。そやからね、ボートは全部要るぐらいなんです。だから万が一、決壊した場合恐らく3メートルから5メートル来るんじゃないかと思うんですよ。だからここがね、果たしていけるかどうか、これ一遍言うてほしいんですよ。次回でも大丈夫やという返事をいただきたいなと思います。

○御栗区長 貴重なご意見本当にありがとうございます。平野川と平野川分水路につきましては、議長おっしゃったとおり東成区だけで完結してる話じゃございませんし、上流のほうになりますと八尾市であるとか、いろんな地方公共団体が関係する川になっておるということで、本当に大阪府のほうの管理ということで、私着任した時も皆さんのところ回らせていただいて、いろんなお話聞く中で水の問題であるとか臭いの問題であるとかいろいろ御指摘もいただいたので、一度府の方に来ていただいて去年の今時分だったと思うんですけど色んなお話をさせていただきました。ただその後の本当に議長おっしゃるとおり雨の降り方がもう今とんでもない状況になっておりまして、土曜日でしたかね区内も大雨警報が出てっていうふうな話もございましたし、あと私鮮明に覚えておりますのは昨年着任いたしまして5月とたしか8月に区内で床下浸水が中心でしたけど、何件か起こったりしています。川とは違いますが雨が

原因で内水反乱といいますか、そういう形で浸水の被害が出たりというのもありましたので、やっぱり水に対する備えといいますかそこは議長のおっしゃっていただいたところどおりだと思いますし、やっぱり部会のほうでも先ほど御報告頂戴しましたけど、ハザードマップ自体が1000年に1度みたいな想定になってるけど、それもうちょっとハードル下げて100年に1度とかいうような御意見等いただいておりますので、その辺も踏まえまして1回確認等はさせていただければと思います。内水反乱等につきましては、いろんな会議の中で私もお話をしましたけども、昨年5月のところの浸水のところできますと、側溝の掃除とかその辺もしっかりやっていっていただければ、はみ出るといいますか、あふれ出すのもひょっとしたら防げたかもしれないなというところもありましたので、今年度のひがしなりだよりなんかで皆さんお気づきの方もたくさんおられると思うんですけど、例年6月でしたかね防災関係の台風シーズン前にそういった側溝の整備であるとか掃除であるというところをお知らせしてたんですけど、ひと月、ふた月前倒しするような感じで今年はひがしなりだよりでも載せさせていただきました。幸いにもこれまでも区内で大雨警報何度も出てるかと思うんですが、一応区内の浸水被害というのは今年は起こってないという形になっておりますので、本当に貴重な御意見ありがとうございます。ちょっと水に対する備えというところでしっかりとまた取り組んでまいりたいと思います。本当にありがとうございます。

○清水議長　内水反乱言うてはりましたけどね、内水浸水であれ全部ポンプで川へ放流してまんねん。その川がいっぱいになったらあきまへんねん。そりゃ水浸かりまんねん。浸かったらこの前は片江のね、機械が故障して水が浸かったと。片江小学校の裏付近浸かったことあるんですよ。そういうポンプはね東成に20台以上ありますね。そういうことも皆さんに知らしてあげたらええと思うんですね。私ね、その図面を前にもうたやつありますんで、できたら探して今日持って来るつもりやったんです。で、皆さんに東成区はこうなってますよというやつを配らしてほしかったんですが書類が

出てきませんねん。これややこしいのあんまりしらへんと思うんですよ。だからどこに排水ポンプがあるかいうと、書いた図面もあるんです。そういうやつを皆さん知ってもらうのも必要じゃないかと思います。ひとつ今の川の件ですね、よろしゅうにお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○綱田市民協働課長　市民協働課長の綱田でございます。

今の排水ポンプの件につきましては、一部一昨年くらいに壊れてたところがあって逆に水につかってしまったというような状況もございました。やはりそういったポンプの点検も重要になってまいります。基本的には下水道局のほうでやるんですけども、そこと連携しましてできましたら皆さんの連長さんのほうにそういうポンプがここにありますよとかいうのはお知らせはできると思いますんで、ちょっとお時間いただけませんか。また地域にあるポンプ、それについてはただ自動で動きますので人が動かしてるようなものではございませんので、それが自動で動かなかったんで浸かったというようなことがありましたんで、やはりちょっとそこと連携しましてきっちり点検してもらえるようにさしていただきたいというふうに思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

○清水議長　ありがとうございます。ほんまに御意見ございませんか。ないようでございましたら時間も大体開会しまして1時間ほどたってございますんでね、閉会させていただきたいと思うんですが、よろしゅうございますか。よろしいでっか。

(「はい」の声あり)

○清水議長　ほな一応、令和3年度の運営方針を振り返ってという件に関しましては、これは一応承認ということでよろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

○清水議長　ありがとうございます。ほな一応これで私の責任、役所のほうへお返ししますんでひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

○遠藤総合企画担当課長代理　　清水議長はじめ、委員の皆様方にはスムーズな議事進行に御協力いただき誠にありがとうございました。本日の区政会議において皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては今後の区政運営での参考とさせていただきます。ありがとうございます。

最後にお手元にお配りしましたアンケートの記載をいただきますようお願いいたします。

それではこれを持ちまして、令和４年度第１回東成区区政会議を終了いたします。
本日は誠に疲れさまでございました。